●案件名：平成28年度「広報とみぐすく」配布委託業務

公表日：平成28年3月25日

更新日：平成28年4月25日

契約を締結する前

|  |  |
| --- | --- |
| 契約件名 | 平成28年度「広報とみぐすく」配布委託業務 |
| 契約内容 | 毎月（平成28年4月号～平成29年3月号）発行する「広報とみぐすく」を市内全世帯へ配布する。 |
| 契約相手方の決定  方法及び選定基準 | 次の条件をすべて満たすことを要件とする。  なお、団体が複数ある場合は見積書を徴し最も低い者と契約を締結する。  1地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。  2本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。  3臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。  4本市との契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。 |
| 申請方法 | 見積書の提出  提出期限：平成28年4月4日（月）12時まで |
| 契約担当課 | 総務部　秘書広報課  電 話：098-850-0023 |

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。

契約を締結した後

|  |  |
| --- | --- |
| 契約件名 | 平成28年度「広報とみぐすく」配布委託業務 |
| 契約相手方の  名称及び住所 | 公益社団法人　豊見城市シルバー人材センター  理事長　比嘉　健夫  豊見城市字平良536番地 |
| 契約相手方とした  理由 | 次に掲げる選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が該当団体のみであった。   1. 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2. 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3. 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 4. 本市と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| 契約締結日 | 平成28年4月1日 |
| 契約金額  （消費税込み） | 13.8円（1部配付につき） |